

◎開 会

委員長 ただいまから平成23年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を川村委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めますが、初めにおわびを申し上げます。

本日1時半から、議会の教育経済常任委員会の皆さんと教育委員との意見交換会がありました。2時半までという約束でしたが、意見がたくさん出ましたので、ようやく3時5分前に終わり、急いで帰ってきたところです。予定の時間に少しおくれましたが、申しわけありません。

それでは、日程に従い議事を進めます。本日の議題は議案5件、報告議案1件となっております。

◎平成22年度3月教育費補正予算について

委員長 初めに、議案第7号「平成22年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。
ご説明願います。

企画管理室長 それでは、議案第7号「平成22年度3月教育費補正予算について」、ご説明申し上げます。

この議案は、3月定例市議会へ提出するよう市長へ申し入れるものでございます。

補正の件数は18事業ございますので、事業ごとに説明させていただきます。

それでは、まず資料の9ページをお開きください。

高志教育振興基金積立金でございます。補正額は51万円、歳出51万円でございます。補正理由は、基金に生じた利息を積み立てするものでございます。

次に、資料10ページをお開きください。

小学校施設維持管理事業の校舎等改修業務でございます。補正額は歳入で220万円の減額、

歳出で928万5,000円でございます。補正理由は小学校施設の安全確保のために緊急修繕を実施する事業及び年度当初から予定しておりました工事費が確定したことによる契約差金、2つの理由でございます。歳入につきましては、工事費の確定に伴う起債額の確定です。

次に、11ページをお開きください。

小学校施設維持管理事業の小学校アスベスト対策事業でございます。補正額は歳入で1,673万2,000円の減額、歳出では406万8,000円の減額です。補正理由は、小学校施設でのアスベスト対策工事費が確定したことによる契約差金ということでございます。歳入につきましては、工事費の確定による国庫補助金と起債額の確定でございます。

次に、資料12ページをお開きください。

小学校大規模改造耐震改修事業です。補正額は歳入で2,149万円の減額、歳出で4,078万8,000円の減額です。補正理由は小学校の耐震改修工事費及び設計委託費が確定したことに伴う契約差金によるものでございます。歳入につきましても同様の理由でございます。

資料の13ページになります。

小学校大規模改造耐震改修事業の継続費です。補正額は歳入で9,344万9,000円の減額、歳出で725万7,000円の減額、補正の理由といたしましては、和名ヶ谷小学校校舎耐震改修工事の平成22年度の出来高が確定したための減額補正です。歳入につきましても同様でございます。

14ページになります。

小学校施設整備事業です。補正額は歳入で1億4,354万7,000円の減額、歳出で2,979万7,000円の減額、補正の理由といたしましては太陽光発電設置事業を中止したための減額補正、それから地上デジタル放送対策工事の実施に伴う契約差金、この2つの理由でございます。歳入につきましても同様でございます。

資料15ページになります。

中学校施設維持管理事業の校舎等改修業務でございます。補正額は歳入で460万円の減額、歳出で150万7,000円の減額です。補正理由といたしましては、牧野原中学校校舎外壁改修その他工事の実施に伴う契約差金によるものでございます。歳入につきましても同様でございます。

資料16ページ、中学校施設維持管理事業の中学校アスベスト対策事業です。補正額は歳入で2,027万8,000円の減額、歳出で156万2,000円の減額、補正理由といたしまして中学校施設でのアスベスト対策工事の実施に伴う契約差金でございます。歳入についても同様でございます。

ます。

資料17ページをお願いします。

中学校大規模改造耐震改修事業です。補正額は歳入で169万5,000円の減額、歳出で1,760万9,000円の減額、補正理由といたしまして、小学校同様に耐震改修工事及び設計委託費が確定したことに伴うものでございます。歳入についても同様でございます。

18ページになります。

図書館管理運営事業の施設維持管理業務です。補正額は歳入で2,869万7,000円の計上、それから歳出で310万3,000円の計上、補正の理由といたしましては、住民生活に光をそそぐ交付金、この名称は国の交付金でございます。この交付金を活用して23年度に実施予定でございました図書館本館1階2階3階の空調機更新工事を前倒しで本年度実施いたしまして、さらにそれをまた次年度に繰越しするというものでございます。その繰越額は3,200万円となります。

資料の19ページをごらんください。

文化財保護事業の文化財調査業務でございます。補正額はゼロ円となっておりますけれども、補正理由といたしましては繰越しです。この繰越しは都市計画道路3・3・7号線関連の発掘調査の実施に伴って関係機関との協議に時間を要したため繰越しするものでございます。その繰越額は3,229万4,000円となります。

それでは、20ページになります。

青少年会館管理運営事業の施設維持管理業務です。補正額は歳入の10万円で、補正の理由といたしましては、松戸みどりライオンズクラブより青少年育成事業へ指定する寄附がございましたので、卓球台、バトミントン支柱・ネットを購入するものでございます。

資料の21ページをお願いいたします。

青少年会館管理運営事業の施設整備業務でございます。補正額は歳入で140万円の減額、歳出で140万円の計上、補正の理由といたしましては、22年度に実施いたしました青少年会館1階の控室、アスベスト工事の契約額が確定したため、それに伴う歳入の財源補正をするものでございます。

資料の22ページお聞きください。

戸定歴史館管理運営事業の施設維持管理業務です。補正額は歳入の5万円で、補正理由は社会教育芸術文化振興事業へという指定の寄附がございましたので、戸定邸のふすま張りかえの修繕を行うものでございます。

23ページをお願いいたします。

学校体育支援事業の各種体育大会開催業務です。補正額は歳入の30万円で、補正の理由といたしまして、松戸東ロータリークラブより学校教育推進事業へ指定の寄附がございましたので、中学校総合体育大会松戸市予選会の優勝杯を買いかえるものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

災害補償・就学援助事業の学童災害共済関係業務です。補正額は歳入で159万9,000円、歳出で159万9,000円でございます。補正理由は、学童災害共済見舞金の支給件数が当初より増加したことによるものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

災害補償・就学援助事業の学童災害共済基金積立金です。補正額は歳出3万1,000円で、こちら先ほどの事業に関連する業務でございますけれども、条例に基づきまして前年度の余剰金の2分の1と積立利息を基金に積立てするものでございます。

26ページをお願いいたします。

スポーツ活動支援事業の地域スポーツ支援業務です。補正額は歳入70万円です。補正理由は、松戸市出身の埼玉西武ライオンズ涌井秀章投手よりスポーツ振興事業への指定の寄附がございましたので、野球場スタンドのシートを一部改修する事業、こちらに充当するものでございます。

以上でございますけれども、ただいまの内容につきましてのご質問は担当課よりご説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第7号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 何か所か出ているので、まとめてお聞きしたいんですが、アスベストの工事と、それから耐震の工事に関して、これは主に補正の理由というのは契約差金であるとかといったことで現実に合わせるということなんで、それはそれで内容的な問題はないんですが、毎回お聞きして恐縮なんですけど、アスベスト工事がまだ残っているところがどれぐらいあるのか、それから耐震化も以前もお聞きをしまして、なぜ一遍にできないのかということをお聞きしましたら、設計等の順番を追わなくちゃならないので、できないということでは理解はしているんですけども、どれぐらい後のこと、何年ぐらいやれる予定があるのかということについて教えていただきたい。アスベストと耐震化の残りについてお願いいたします。

教育施設課長 まずアスベスト対策工事についての22年度末現在の状況ですが、全体で対象が65施設あります。そのうち改修済みが16施設です。今後、改修しなくてはいけないものが49施設ございます。毎年5校前後を実施しておりますので、もう少し時間がかかると思っております。

耐震改修工事について、なぜ一度にできないのかとのことですが、今お話がありましたように工事予定年度の前年に設計委託を実施いたします。しかし、改修工事を実施するには、予算の制約が大きな一つの理由になります。それと、今現在、工事発注を市内業者でお願いしておりますので、市内業者でできる範囲を考えております。その辺を考慮して計画しております。

あとは組織体制のことになりますが、改修工事の設計及び監督は、建築保全課で行っております。建築保全課は、耐震改修業務以外にも市有建築物全体の保全業務を担当しております。これらのことから、耐震改修工事等を一度に実施することは困難と考えております。

今後どのぐらいかかるかということにつきましては、耐震改修促進計画で目標を掲げておりますI s値0.7未満のものについて平成29年ぐらいを目標に、毎年十二、三校ずつ改修していく計画をしております。

以上でございます。

山田委員 ということは、29年まで、あと例えば6年から7年で十二、三校ずつということですか。そうすると、学校の数より多くなっちゃう。

教育施設課長 1つ答弁漏れましたけれども、22年度末現在で全体で276棟ございます。

山田委員 棟数ですか。

教育施設課長 棟数です。学校数ではなくて棟数で管理しております。全体で276棟ございます。そのうち耐震度がある、いわゆる除外されている棟が53棟ございます。改修を必要でない棟が159棟ございます。23年度以降、改修が必要な棟数が117棟あります。そういう状況でございます。

山田委員 はい、わかりました。

委員長 市内の業者に優先的に改修等をお願いするという関係上、どうしてもスピードには限界があるということでしょうか。

教育施設課長 そうですね。予算もかなりかかりますので、今の計画で大体10億前後ずつかかりますので、そういった予算面からも大変厳しい状況にあります。

川村委員 3ページの高志教育振興基金、これについて、年間どのぐらいがかかっているのか、

それからどこからいただいているのか説明していただければと思います。

教育情報センター所長 高志教育振興基金積立金の関係を簡単にご説明いたします。

この基金は、小中学校、高等学校の情報技術、科学技術に関する教育の振興を願う寄附者から、寄附金3億円をいただいております。これを原資としまして、条例によってその用途を定めている基金でございます。平成13年3月、平成12年度になりますけれども、受け入れをいたしました。基金の性格としては、情報教育に関する経費に充てる取り崩し型の基金でございます。今回の補正は、平成21年度中の運用収益51万円、利子収入でございますが、これを一般会計から振りかえて基金に繰り入れをするという措置でございます。

これまでどのようなものに使われてきたかということですが、資料の中にもあったかと思っておりますけれども、創立以来、主なものを申し上げますと、13年度は市立病院新生児収容車両の更新に伴う購入、あるいは小中学校の校内LAN用のパソコンの購入、13年度から14年度にかけては、市立高校のLAN設置工事、システム保守及びパソコンの購入等、15年度は小中学校への液晶プロジェクターの購入、17年度にはエジソン展を開催いたしておりますけれども、この負担金のための取り崩しを行っております。16年及び18年度以降の取り崩しはございませんでしたけれども、今年度は市立高校のICT関係の整備で一部取り崩しを行っております。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

八田委員 24ページの、学童災害補償についてです。増加との報告ですが、実際に319万8,000円が不足していることになっております。資料には今年度のものが出ておりますが、ここ何年かの補償の件数、補償額などの推移と、具体的にどの等級が増えているのかを教えてください。

保健体育課長 増加しているかどうかという件につきましては、平成17年度から5年連続、ことして6年連続、大体このくらいの金額で基金からの取り崩しをしている状況でございます。その理由につきましては、なかなか見えにくいところもございまして、ある程度この制度が周知されてきたことはもちろんあると思っておりますけれども、そのときの級数で、または病気等で死亡した場合、死亡の人数によっても大きく金額は変わることから、一概になかなか言えません。件数的には大きくは変わっていないところでございまして、最大一番多かった件数が平成17年の699件、ちなみに21年度が536件と減ってはきているところでございます。ですので、件数と一概に比例はしていないというところでございます。

八田委員 わかりました。

山田委員 2度目ですみません。14ページの太陽光発電設備工事中の中止、ちょっと金額も大きい1億7,000万です。どういった事情だったのか、ちょっと教えていただけますか。

教育施設課長 太陽光発電設置工事につきましては、9月で補正でお願いしたところなのですが、計画は21年度計画で行いました工事があります。この事業につきましては、21年度、22年度の2カ年で実施しております。それと同様に今回も9月で補正しまして、22、23年で設置をする計画で進めてまいりました。ところが、今年度は国の方針が変わりまして、年度内中に竣工が見込まれないものについては、交付金の対象にしないというような通知がありました。このことについて、県を通じて何とか対象事業にしてほしいというようなことを再三申し出たんですが、やはり国の方針だというようなことで、今年度については繰り越しは認めないということでしたので、大変残念ですが、工事を見送ったものでございます。

委員長 残念ですね、もったいない。これは国の事業内容の見直しの影響ですか。

教育施設課長 緊急経済対策の一環として21年度に補正予算で緊急経済対策が講じられました。21年度の9月と3月の補正予算で太陽光発電設備の設置を実施いたしましたが、22年度になりましてからは太陽光発電設備設置事業に余力を入れていないようで厳しくなったと思われます。

山田委員 9月の補正の時にこれはすべてを太陽光発電で賄えるような規模のものではないというようなお話があったかと思うんですけども、20年度、21年度で設置されたところというのは、実際どれぐらい運用されているのか。どの学校で、どれぐらい運用されているのかを教えてください。

教育施設課長 発電量の記録はまだとってはいないんですが、設計上はご説明申し上げましたとおり10キロワット程度というようなことで教室の蛍光灯を換算しますと8教室ぐらいに換算しております。これで学校の年間の電力使用量の10%程度が賄えると予定しております。

委員長 学校数でいうと。

教育施設課長 小学校12校です。今回は10校申請したんですが、残念ながら認められませんでした。今後も、国庫補助事業として継続をされていけば実施していきたいと考えております。

山田委員 残念ですけども、教育的な意味合いがあるかという以上に、すべてがこれで賄えるわけではないので、機会があれば整備されればですけども、経済的な目的といいますか、緊急経済対策ということの意味合いとの合わせわざなので、納得といいますか、理解をいたします。

教育施設課長 地元業者さんに請け負っていただきますが、このような経済状況の中で経済効

果はあるのかなと考えておりますけれども。

委員長 ちょっと余談ですが、先ほどの教育経済常任委員会の皆さんとの意見交換会では、松戸市の小中学校の冷房化については、ぜひにという声がありました。そうすると、そのランニングコストも必要になってくる。あるいは附属設備も重要になってくる。そうすると、その経費負担はどうするかですが、教育環境をよくしたいという議員の皆さんの熱意は感じました。それはありがたいことです。ありがたいことですから、予算についてもその辺はちゃんと組んでいただきたいと思います。

教育施設課長 教室の冷房化につきましては、23年度予算の中に出てきます。

委員長 そうですね。

いかがでしょう、ほかに。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これで質疑及び討論は終結とし、議案第7号についての採決をいたします。

議案第7号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第7号は原案どおり決定いたしました。

◎平成23年度教育費予算について

委員長 続いて、また数字がたくさん並びます。議案第8号「平成23年度教育費予算について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室長 それでは、議案第8号「平成23年度教育費予算について」ご説明させていただきます。

この議案は3月定例市議会へ提出するよう市長へ申し出るものでございます。

まず、松戸市の平成23年度の全体予算について簡単にご説明させていただきまして、その後、教育予算について説明いたします。

資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

松戸市の平成23年度の一般会計予算の規模は1,259億5,000万円で、前年度の1,190億3,000万円と比べまして69億2,000万円の増額、約5.8%の増、この松戸市の全体予算を款別、議会

費と民生費ですね、この款ですね。この款別で見ますと、民生費が一番多くて569億6,490万円、その次の2番目の構成比になるのが、この教育費でございまして、教育費が133億6,855万となります。前年と比べまして4.4%増、増額は5億6,499万4,000円でございます。

次に、資料の5ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらが23年度の教育費予算の内容の中から、ごく一部ですけれども、主に新規事業等について説明させていただきます。

まず1点目、こちらのほうの1番目からになります。言語活用科の新設でございます。これは、平成23年度より完全実施になります小学校学習指導要領の中で言語活動の充実が重点とされまして、思考・判断・表現の能力育成が求められております。そこで、国の教育課程特例校の認定を受けまして、小中学校に日本語分野及び英語分野からなる言語活用科、これを新設するものでございます。予算といたしまして2,187万4,000円でございます。

次の2点目は、小中学校の冷房化でございます。児童生徒の教育環境の向上を目的に小中学校の冷房を設置するものでございます。平成23年度は小学校22校の設計委託を実施いたしまして、平成24年度から3カ年で導入する計画でございます。その間の平成23年は小中学校の普通教室、特別教室に各2台、図書室に4台の壁かけ式扇風機を設置するものでございます。その予算につきましては7,589万2,000円でございます。

次に、3点目、校庭の芝生化でございます。児童生徒の教育活動と教育環境の充実を図るためのものでございます。平成23年度は小学校2校の校庭の一部で実験的にですけれども、実施いたします。予算額としては217万円です。

4点目、小学校の給食調理委託です。松戸市行財政改革計画に基づいて小中学校給食の調理業務を民間委託しているところですが、来年度は新規小学校2校の給食委託を行い、それにより小学校の民間委託実施校は44校中23校となります。予算額は6,409万3,000円です。

5点目、特別支援学級の新設に伴う非常勤職員の配置でございます。個のニーズに応じた教育的支援を行い、特別支援教育の支援体制を充実するため、六実小学校に特別支援学級を新設いたしまして、非常勤職員を配置するものでございます。予算は280万9,000円です。

資料は6ページ目になります。

6点目、小中学生等に対する社会教育施設等使用料の無料化です。子供同士、または親子で身近に社会教育施設を使用することで松戸の歴史を知り、郷土愛の醸成や科学への興味を喚起していただいたり、学習意欲の向上及び健全な身体や心の育成を目的といたしまして、戸定歴史館、博物館、市民会館のプラネタリウム、中央公園プール、運動公園プール、新松

戸プールの6施設を無料とするものでございます。

こちらには記載がございませんけれども、文化ホールの特別展、企画展を実施した場合も無料にするために条例の改正を行うものでございます。これは歳入について66万7,000円の減額の予算になります。

次、7点目、企画展「徳川昭武の屋敷 慶喜の住まい」でございます。今まで実態が不明でありました水戸城の詳細な御殿図面を中心に戸定邸などの昭武の屋敷、彼と親交のあった兄の慶喜が住んだ屋敷に関する資料を展示するものでございます。会期は10月15日から12月26日まで、会場は戸定歴史館でございます。予算は203万8,000円です。

8点目、企画展「松戸の美術100年史」でございます。明治末年から大正、昭和を経て現在まで松戸に住んで活動した作家のうち、主要な作品を展示公開し、1世紀にわたる松戸の近代、現代美術史を概観するものでございます。会期は10月8日から11月27日までで会場は博物館、それから21世紀の森と広場でございます。

9点目、企画展「あるくー身体の記憶ー」でございます。日常にごく一般的な行為の一つであります歩くという行為をテーマといたしまして、世代を越えて我々の身体に記憶された歴史的世界を表現するものでございます。会期は4月23日から5月22日までで会場は博物館でございます。予算は175万4,000円です。

10点目、市立松戸高校第二音楽室改修工事です。これは、市内中学校の強みであります音楽活動の受け皿となるべく、さらに選択教科で音楽を希望する生徒へ対応するために音楽教育の充実の活性化を図るために整備するものでございます。予算は800万円でございます。

以上が議案第8号の23年度教育費予算案についての本当に主な内容、ごく一部の内容の説明でございます。

質問につきましては、また担当課から説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第8号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

施設課長、先ほどの質問と関連しますが、補正と関連します5ページの上から2番目、小中学校の冷房化について括弧して小学校22校の設計委託とあります。これはどういう意味に理解したらよろしいんですか。

教育施設課長 まず、工事を実施する学校について設計委託で設計を行います。これをまず23

年に22校分の設計委託事業を計画いたします。そして、24年から設置工事を3カ年で実施したいと考えております。

委員長 それで22校に限った理由は。

生涯学習本部長 詳細については、まだ煮詰まっていないところもありますので、この程度にとどめておいていただければと思います。

委員長 詳細というのは、どこの小学校とかそういうことではなくて、22校というのが全体の半分なので、その後また残りの22校をおやりになるという意味なのかです。

教育長 研究しながら進めていきたいという意味です。

委員長 研究をしたい。

生涯学習本部長 まず平成23年度に設計委託をしてから考えるということですか。

委員長 そうですね、なるほど。その間は扇風機でしのごうということですか。

山田委員 実際3,000台の扇風機を入れて、予算で7,500万、内訳わかりませんが、それが業務用のというんですか、家庭用じゃないですから、それなりの値段するので、扇風機だけでお金なくなっちゃうんじゃないかというふうな感じがしていました。実際、小学校冷房化事業で4,000万を23年度計上していますから、この冷房化事業をということの中身とすると、4,000万を使って、まだ設置まではいかない手前のところまで研究をするというようなことで、残りは扇風機は全部つくというようなことで理解してよろしいですか。

教育施設課長 そうですね。扇風機につきましては、冷房と併用して使うことも考えておりますので、無駄にはならないのかなと考えております。

委員長 そういう意味で研究とおっしゃったわけですね。これは施設の方に伺いますが、冷房や扇風機はともかくとして、冷房を入れる場合には恐らく気密性が要求されるから、場合によっては建物の窓枠だとか、そういう関連するところも工事が必要になるというようなこともあり得る。

教育施設課長 そこまではないと考えております。

委員長 そうですね。

ほかに何かございますか。

山田委員 今の点、確認ですけれども、24年度から3カ年計画で導入するという方向性は持っていて、ということは24年度から24、25、26年度で一応導入を終える予定……

教育施設課長 小中高を対象には考えております。

山田委員 で進める方向性である。

教育施設課長 そんな予定で考えております。

委員長 これは恐らく実際に保護者の人からの要請も大きいわけでしょうね。

教育施設課長 昨年の猛暑がございまして、多くの保護者の方から早期の冷房化についてのご要望をたくさんいただきましたので、冷房化に向けて調査研究をさせていただき、早期に冷房の設置を進めさせていただきたいと考えております。

委員長 そういう要望が強いというのは、気候変動のせいもあるので、松戸市としても前向きに考えていきたいと思います。それでいいと思います。

川村委員 5ページの校庭の芝生化、小学校2校となっていますが、どこの学校か決まっているのですか。

教育施設課長 先日、校長会でご案内させていただきました。ただ、現時点では予算が確定しておりませんので、計画という段階で、まず校庭の芝生化の計画がありますというようなことの説明をさせていただきました。今回計画しておりますのは、1,000平米程度で2校を予定させていただいており、直接運動場を芝生化するのは課題がありますので、学校の校庭で運動場以外に余裕スペースがあるような学校を予定しております。実は廃校した古ヶ崎南小学校のグラウンドの一部を使いまして、検証しております。その写真を用意いたしました。

芝生化につきましては、これまでも実績があるようなんですが、これまでは高麗芝や野芝を採用していたようです。これらの芝は、踏み圧やすり圧に弱いということで、なかなか管理が難しく、継続されなかったようです。今回使用する芝は、ティフトンという西洋芝で、踏み圧や、すり圧に強く、学校の運動場にも耐えられるとのこと。鳥取方式といって、鳥取大学の中野准教授が考案されて、このティフトンを採用した校庭の芝生化の普及活動をされております。その芝を使いまして、21年度に旧古ヶ崎南小で検証しております。

この検証場所は小規模なんですが、左端の写真が7月に植えた直後です。今まではシート式で植えたんですが、これは一芽一芽ほごしまして、それをポットに植えて、少し育成させて、それを移植するという方式のようです。1カ月後、1カ月半後、左の一番下です。1カ月ちょっとでこれだけ生育します。生育がかなり早いということです。そんなこともありまして、これを採用して検証していきたいということで、23年度は実際の学校を使いまして、子供らが生活している中で検証していきたいと計画をしております。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

瀧田委員 芝生についてですが、金額的には大きくないものですが、今後そういう傾向

にもっていくものなのか。それと、あともう一つ、芝生にする一番の目的は何なのでしょう
か。

教育施設課長 これまでの校庭整備は岩瀬砂を使って校庭整備をしております。この岩瀬砂、
入れた当時は粒子が大きくて、ほこり対策とか降雨時の水たまり対策として、水はけがい
いんですね。そんなことで、これまで岩瀬砂で整備をしてきました。ただ経年しますと粒子
がだんだん細くなって、やはりほこりが立つという点がございます。それに、雨が降ると
U字溝に流れて詰まりの原因になることや、子供達が転ぶとすり傷ができてしまうことがあ
ります。そんなことで、校庭の芝生化が見直されまして、採用されているようです。

芝生化による効果としましては、やはり子供達が休み時間に校庭で積極的に遊ぶという傾
向がこれまでの実証例で報告されております。それにより、子供達の体力向上につながった。
具体的にいうと、50メートル競争でタイムがアップしたという報告があります。活発になる
というようなこと、それともう一つは、環境的には地表温度が下がるというふうなことも言
われております。このような効果が期待できることから、採用したいと考えております。

瀧田委員 子供の運動量に耐えられるでしょうか。幾ら西洋芝でも、キープするのは難しいと
思います。せっかく使っても入れないような芝生じゃ、ないほうがいいと思うんですね。公
園なんかも芝生が青々しているけれども、入れない。そういうことがないように、せっかく
目的が運動力アップと、そして地表の温度を下げるということであれば、とにかく子供たち
が活動的にその上で活動することを実験の一つにさせていただいて、鑑賞用にしないようにし
ていただきたいと本当に思います。

岩瀬砂を導入したときに、最初のころ、みんな擦過傷に悩まされました。丁度その頃、私
サッカーチームを育てていたものですから、サッカーによる擦過傷に物すごく苦労したん
ですよ。それがだんだん粒が小さくなってきて、このごろはよくなったなと思っていたん
ですね。芝生って本当に芝刈りとか雑草とりとか、キープするのがとても大変になりますよね。

教育施設課長 これまでの高麗芝はかなり手入れをしないと維持ができないというのがありま
した。今回のティフトンというのは、すごく野性的で放っておいて大丈夫だということです。
維持管理ですが、子供達が生活していますから、全くすり切れないというわけではないので
すが、成長がかなり早いので、一部すり切れても、すぐ修復されるという特性を持っている
ということで、かなりいい成果があるというふうに言われております。

瀧田委員 じゃ、すべての学校が青々と緑になることを期待しておきましょう。

生涯学習本部長 大分コマーシャルしていますけれども、実際メンテナンスというのはある程

度必要で、他市の例では、周辺の住民の方にご協力いただいている所もあります。それと申しおきましたが、今ここに出ている資料については、あくまで予算要求であって、来年度にこれを絶対やりますというものではございませんので、その点をご承知しておいていただきたいんですが、かなり研究していかなければいけないのかなということがあります。

ですから、今回は実験的にやるという形のをふやしたということでございますので、この先、結果によってはどうなるかというのはわからない部分があります。あくまでも気持ちとしては、こういうものを要求して議会でご承認いただければ、それはそれで進んでいくでしょうけれども、その辺はすべてにおいて実験的な要素というのはありますので、研究しながらやらなければと思います。

瀧田委員 もう一つ質問は次のページになりますけれども、「あるくー身体の記憶ー」という博物館で行われる展示についてご案内がありました。もう4月ですので、ある程度の方向性は具体的になっていると思うんですが、ちょっと一般にわかるように説明していただけますでしょうか。

博物館次長 この「あるくー身体の記憶ー」は、実験展示というふうに銘打っております。実はこの展示は以前、神奈川大学で歩くということについての研究チームをつくりました。うちの博物館の学芸員が1名、その研究チームに入っております。その研究の成果を以前この神奈川大学で「あるくー身体の記憶ー」というテーマで実はもう既に行われたものなんです。今回は、神奈川大学で展示したものを大道具、小道具、一式借り受けまして、それを松戸博物館で展示しようということになっています。

内容については、この歩くという行為ですが、今我々普通に右手が出たときに左足が出て、左手が出たとき右足が出るというふうに交互に歩いています。この歩き方そのものが一説によると明治以降、軍隊の教練といいますが、体育の一環としてこういう歩き方が西洋から取り入れられて、それが日本に定着したと言われております。

では、以前の日本人はどう歩いていたのかということ江戸であるとか、それ以前の絵画資料であるとか、1930年代の映像資料等を見ますと、よく右肩が出てそのまま右足も出ているんですね。一番多く表現されているのが、ちょっと腰を落として膝を曲げて、いわゆるがにまた歩きというような歩き方であるとか、一時ちょっとブームというのもおかしいんですが、名前が出ましたナンバ歩きとかナンバ走りというような、これまさしく右手右足が一緒に出るというようなことが行われていたんです。

それが今我々の中にどういう形で残っているんだろうかということを実験的に、通常です

と博物館は物を並べてそれを見るだけなんです、実際にそういった映像であるとか絵画を見ながら、それからインストラクターをつけまして、そのインストラクターの指導のもとに、過去にこういう歩き方をしていたんじゃないかというようなことで実際に歩いてもらいます。神奈川大の例ですと、絵画とかで表現されているものをまねた形でいろいろ動作をやってもらった後に、どうぞ普通の歩き方してくださいという、今度その普通が出てこなくなるらしいんですね。そういったことで、体には、そもそも日本人の体にどういった歩き方が記録されているんだろうかということを確認してみましょと、そういうようなテーマになっております。

瀧田委員 じゃ、運動力学的な運動の形から展示するということですね。例えば靴とか、そういうことではないんですね。

博物館次長 違います。

瀧田委員 履物とか。

博物館次長 あくまで歩くという行為が体の脳の中にどういうふうに記憶されているかということ。

瀧田委員 わかりました。今まで見ないような展示になりそうですね。

博物館次長 テーマ的にもここに「あるくー身体の記憶ー」ということで、平仮名と漢字しかありませんが、実際やるときに今ウオーキングブームというか、そういうこともありますので、そういったことも表現しまして、ふだん博物館へ来ないような方にもぜひ見ていただく、そのような工夫したいと考えております。

八田委員 5ページの小学校給食の民間委託について教えてください。これは行財政改革の一つのものと理解しています。現在、43校のうち23校とおよそ半数の学校で民間委託が行われていますが、民間委託の方針は、スムーズに進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

保健体育課長 来年度2校ということですが、ここ数年、大体2校ずつ委託を進めさせていただいております。ただ、調理員さんの退職の状況にもよりますが、地域で、特に来年度につきましては、東部地区と常盤平地区ということで、ある程度地区がうまくばらけるような構成をとりながら委託を進めている部分もございまして、今のところは順調ということはあるかと思えます。

山田委員 幾つかあるんで、すみません、1つずつ。

5ページの特別支援学級の新設に伴う非常勤職員の配置ということで、これは非常勤職員は市の採用といえますか、市の費用で、そして県の職員の方が六実にはお一方でしたっけ、

1人1人の採用だったということによろしいでしょうか。

学務課長 今回この市の予算は特別支援学級補助教員の予算1人分です。新設されますと県費負担教職員が学級担任として1名配置されます。学級の児童の人数がふえていきますと2学級になって2人、現在は1学級で新設する予定でございます。1学級1担1補助という形でございます。

山田委員 ありがとうございます。

芝生化の話もう終わっちゃったようなんですけれども、1つだけ。217万円で1,000平米を2校ですか、2校で1,000平米かな。恐らく原価なのか施工費入れたものが大体これぐらいというふうに理解してよろしいのでしょうか。あるいはそのほかの何か研究費みたいなものが入ってこの金額なのか。

教育施設課長 植え込み工事費と芝刈り機、それと肥料が含まれております。

山田委員 わかりました。先ほど本部長からもお話ありましたように、やっぱり地域が協力してというのが何年か前に全国で事例として、そういう地域だけを挙げたところは自分たちで面倒見られるというところから予算つける、たしか横浜市かどこかが出たようなことを記憶しています。それがいいかどうかは別にして、ぜひこれは前に進めていただけると、いろいろなことがあって、プラスだけじゃないかも知れませんが、私はいいことだと思います。

あと、7ページなんですけれども、この教育委員会の運営ということは私どもの話だと思うんですが、わずか運營業務のところプラスを見ているということで、予備費的なものなのかもしれませんけれども、いろいろなところが削りながらやっている中で、ここについては何の部分でふやしたんですか。少額ですが、ぜひこれは聞きたいと思いました。それと、9ページで、これ附属研究資料費の内訳の中で、上から4行目の教職員用教科書及び指導書購入費がかなり出ているのは、これは意味合いが何なのかということと、あわせて例えば教育相談事業がかなり減額されていたり、それから特別支援教育事業の中の就学相談業務とかも減っていたり、それから特色ある学校づくり推進ですね、割と下のほうです。スタッフ派遣業務の100万単位で減っていたりということで、割とまめにケアをする部分が何かに置きかわったのかなと思うんですけれども、金額的に見ると減っていらっしゃるので、ちょっとその大きく分けて2点なんです。教職員用教科書の問題と、それから相談業務的な部分が少し何か減っているような気がするので、またそこら辺について、補足のご説明があれば。

指導課長 1点目の教科書及び指導書購入費の部分についてお答えします。

来年度から指導要領が新しくなる関係と、それから教科書が全部新しくなる関係で指導書

も全部入れかわります。これの購入費が4年に1回、結構な額になりますので、こういう大きな金額になりました。

小学校用がこの金額、さらに来年度、24年度に向けての中学校用の今度は2年間ですから、これは結構なお金がかかると思います。

山田委員 じゃ4年に1度出てくると。

指導課長 そうです。よろしくお願いします。

山田委員 わかりました。

教育研究所長 教育相談業務の減額でございますが、問題を抱える子供等の自立支援事業の委託金というのがございまして、県のほうから指定でお金に来るんですけども、昨年度280万で計画をして、それが前年度の実績で要求していたんですが、55万しか委託金で来なかったわけです。それにつきまして、今年度につきましては、その55万の実績でお願いをしているところで、その分の減額でございます。市の持ち出しが減っているわけではなくて、国から県を通して来るお金が減っているということでございます。それをもらうためには、こちらで予算を要求して、この数字が載ってくるわけですので、こういった形にその分の減額があらわれているというところでございます。実際に来年取り組む内容については、市からのお金が減っているということではなくて、この55万をうまく運用して今年度やっておりますので、来年度もこの55万をうまく運用してやっていきたいということで計画を立てているところです。

山田委員 ごめんなさい、今のはどこのことなんですか。

教育研究所長 教育相談業務、300万減額のところがございます。それから、特別支援事業でございますが、これは今年度金ケ作中学校に冷房化をしたお金が300万あります。それから、7校の学校に情緒障害学級を設置しましてパーテーションを組みましたので、そのお金が今年度入っていますが、来年度についてはそのお金が入っていないということでございます。金額としては、その工事費だけで600万ほどあるんですが、実際に特別支援教育は200万ぐらい減っているわけですけども、ふえているところもございまして、支援員の増額とか、保健師の増額とか、新たにつくりましたので、その分、金額が200万という形で出ているということでございます。

山田委員 わかりました。事業として縮小しているというわけではないということですね。

教育研究所長 そうです。

企画管理室長 すみません、教育委員会運営事業の1万9,000円の増なんですけれども、いろ

いろいろな会費の負担金が1つ東葛飾地方教育委員会連絡協議会負担金が前年度よりふえている。これが主な増の理由でございます。

瀧田委員 29ページのスポーツ関係の小金原体育館、常盤平体育館、柿ノ木台体育館、この3つが委託事業に管理代行をお願いしていると思うんですが、その実際の実績みたいなものがご説明いただけるのかどうかという点、ちょっと表の見方がわからないので教えていただけますか。23年、22年度で18。

スポーツ課長 小金原体育館、常盤平体育館、柿ノ木台体育館の3体育館は、ご指摘のとおり指定管理者ということになっており、22年度から4年間の継続で指定管理者を指定してございますので、金額的には、それを同じ金額で4年間ということで指定管理料を支払っております。

瀧田委員 支払っているわけね。その実績というかしら、その委託をお願いしたことによるプラスの面、そういうことはわかりませんか。

スポーツ課長 3体育館につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。17年度と18年度の比較という意味で指定管理者に移行したということの評価で申し上げますと、金額的に減額になりましたという評価の持ち方等もあると思います。それから21年と22年度の比較では、数字的なものを今持ち合わせていないのですけれども、実際に22年から改めて指定管理者を指定したときの金額は、その前の4年間の金額よりも減額にはなっております。そしてまた、今までの経験とか、そういうこともありまして、やはり窓口対応とか、あと利用者からの評判等は極めて良好でございます。

瀧田委員 それはスポーツ課のほうで把握しているということですね。

スポーツ課長 はい、そういうことです。

瀧田委員 わかりました。

委員長 瀧田委員の申したいことは、そういう形での予算執行にどのようなメリットがあったのか、あるいは利用上の改善点等で変化があったのかというようなことを、施設管理の責任者としてきちんと把握しておいていただきたいということだと思います。ですから、仮にそういう評価結果というようなものがありましたら、教えてほしいということでしょうね。指定管理制度ができて、それを市民の皆さんにもお助けいただいて、いい形で運用したいというのが目的だと思いますので、お願いします。

ほかにはいかがでしょう。

山田委員 すみません。施設関係の改修予定等についてお聞きしたいんですが、29ページの体

育施設費、ざっと見まして、特に予算が大きく前年から変動するようないところがない。それから、プラネタリウムはどこいった。市民会館か。これもプラネタリウム業務というところは金額に変動ほぼない。施設整備業務が市民会館のほうは600万ばかりふえている。財政がいろいろ厳しい中ですので、何か来年度に教育委員会として教育施設について、もちろん学校の耐震化とか、やらなければならないことは進めるとして、何か目標とされるような施設等はないように見受けられたんですが、しょうがないのかなと思いつつも、そういった市民にとって見える形のプラネタリウムも、あそこに記念の記念碑というか、名前がついたりしまして、そうしたことも含めて何かちょっと、そういったことがあるかどうかをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

生涯学習本部長 財政状況が厳しいので、やはり安全・安心が優先されますので、取り立ててビッグプロジェクトが開始されるということは、残念ながらございません。

山田委員 こういう時期にはしょうがないことだと思いますが、ぜひ夢が広がることであれば何年か後に目標を定めて、ぜひやっていただきたいなというふうに思っています。

委員長 本部長が安全・安心とおっしゃったので、ちょっと私も気になる点があります。学校給食の件で資料でいうと28ページになりますね。トータルの予算が20億6,551万8,000円です。昨年より2,820万8,000円ふえています。そこで安全・安心ということですが、給食に地産地消をどう利用するかという点です。

最近ちょっと小耳に入ったんですが、安全・安心という視点からすると、どうも実際には地産地消が余り進んでいないのではないかという話しです。つまり、安心・安全が確認できないからだという説明のようでした。この辺は何か子供たちの食育に地元の農業とのかかわりを深めていくことが必要です。あるいはフードマイレージという見方もあります。フードマイレージというのは、その食べ物がどこから来たかという距離と重さをかけて、それでCO₂量をはかる。近い産地からの食べ物ほどCO₂の排出量少ないわけですね。そういう意味からも地産地消を進めるべきだという発想もあるわけです。ところが、どうも松戸市はちょっと消極的なんじゃないかという話を小耳に挟みました。

保健体育課長 地産地消の関係でご質問いただきましたけれども、時期を設けて特に野菜関係につきましては冬の野菜ということで、11月あたりに中心的に松戸産、また千葉産のものも一部ありますけれども、松戸産のものを中心にということで各学校が食材業者と契約をしております、集中的にお願いしている時期はございます。ですが、年間を通してとなりますと、なかなか松戸産のものは手に入りにくい時期もございまして、その商品によっても差が

ございます。

あとお米のお話いただきましたけれども、今年度、試しということで、地元のお米屋さんを通じて矢切のお米を近隣の小学校、中学校、約6校ぐらいでしたけれども、新米という形で入れさせていただき、大好評いただき、特に小学生の子供たちについては、ありがとうございますということで、その感想並びにお礼の手紙を送って交流をしたという話も伺っております。

年間を通じてはご質問のように厳しい部分もございますが、時期を設け、松戸産の出るときには積極的に各学校、食材業者にお願ひし、入れているところはございます。

委員長 そうですか。できれば農協の責任者とも話をして、検討して欲しいと思っています。

次に6ページの市立松戸高校第二音楽室改修工事の800万です。これは多いに進めていただきたいと思います。松戸市の音楽教育を盛んにする意味でも、市立松戸高校の音楽教育環境を良くして欲しいですね。

あと、芝生の件ですが、実験的に進められるのはいいことだと思いますが、グラウンドは運動会をやったり、野球をやったりする場でもあります。その場合、芝生化は場合によっては必要ないかも知れません。

教育施設課長 そうですね、校庭開放しております。その利用団体の中で、サッカー団体については歓迎されるかなと思っています。ただ、ご指摘がありました野球団体については少し問題があるというふうに思いますので、その辺も含めて、そういった利用団体等の方々と今後協議を行いたいと考えております。

委員長 そうですね。そうしてください。

瀧田委員 もう一ついいですか。ちょっと現状をお聞かせいただきたいと思ひまして、12ページの小学校の要保護及び準要保護というところと15ページの中学校の要保護及び準要保護というところなんですが、去年も補正予算で組み直ししましたが、ことしのこの予算はどういう読みで、この金額を載せたのでしょうか。

それと、中学校のほうが人数は少ないんでしょうけれども、金額は大変多いですね。それは払う金額が違うのかどうか、数の設定が違うのか教えてください。

学務課長 今年度、経済状況の悪化がありまして、補正を組んで対応した次第でございます。

それらを含めまして、十分足りるように小学校、中学校の事業を予算は立てております。今年度の実績を勘案して予算化いたしました。

瀧田委員 また、ふえるだろうということですね。中学校のほうが対象の生徒の数が小学校に

比べて多くなるんでしょうね。援助の金額にも差があるでしょうし。

学務課長 修学旅行費なんかは実績で支給しておりますので、小学校と中学校では修学旅行の金額が随分違いますので、中学校のほうが高額になります。

瀧田委員 小学校と中学校で随分金額が違うと思ったものですから質問しました。わかりました。

教育長 いずれにしろ政策費についてはいろいろと賛否両論があると思うんですが、どこまで通るかわかりませんが、これでやっていきたいと思いますので。

委員長 ここは議論をいろいろと出す場ですから、いろいろ出していただいて、それを実際実施するかどうかについて、あるいは実施する場合についても、そういった意見や議論を踏まえた上で検討していただきたいという趣旨です。

議論というのは、その場は無駄なように思えても、ときとしてとても大切になることもあります。したがって、こういう会議体の場で話をしているというプロセスを大事にしたいと思っています。ですから、ここではなるべく広く意見を出していただいたほうがいいと思っています。

さて、よろしゅうございますか。まだほかに何か。

山田委員 いいですか。音楽室の市立高校の整備ということで1つの方向性を持って行うということで政策費をとということだと思うんですけれども、これ差しさわりは別にないと思うので言うんですけれども、私の事業所のほうに職場体験に中学校2年生が来まして、大変合唱で有名な中学校でしたので、その子はブラスバンドだったんですけれども、「合唱すごいね。テレビにも出たね」と言ったら、「先生かわっちゃって、今ちょっとみんな落ち込んでいます」とかという話がありまして、なかなかこれ難しい問題だと思うんですけれども、ぜひ何かそういう意味で非常に特色づけようと思っていることを、教員の問題は市だけではどうにもならないことではありますが、そういった意味で方向性を持ってやっていただけると、音楽に力を入れると高校につながるブリッジが、やっぱり子供たちにもよい環境をつくっていくという意味でも難しいと思うんですが、これは予算だけの問題じゃないんですけれども、あわせてその1生徒の話を真に受けているわけじゃないんですが、ぜひそんなことも聞いてできたらなということをお願いします。

委員長 難しいと思いますけれどもね。

山田委員 それだけを取り上げて、それだけ大事にし過ぎるのも公平の観点があればなんでしょう。

委員長 そうですね、山田委員のお気持ちはもう教育長の頭にしっかり入りました。

ほかにいかがでしょうか。予算については、実はいろいろな細かい点があるんだと思います。私のほうから要望があります。トータルで133億6,855万円の予算を教育委員会の予算単
位体として使わせていただくわけです。これだけの金額の予算を組むわけですから、予算の
組み方に当たっての、あるいは予算を組むに当たっての基本方針的なものを事前にお話、あ
るいは説明していただくとありがたいですね。ことしの予算については、こういう理由で、
こういう点に重点的に配分したいとか、あるいはことしの特色としてはこういう点にあると。
重点項目は比較的わかりましたけれども、そういうことを前提として組むと、こういう予算
編成になりますという指摘があると我々としても議論しやすい。そんなこともどこか頭に置
いていただきたいというふうに思います。

それでは、質疑及び討論を終結させていただき、採決いたします。

議案第8号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第8号は原案どおり決定いたしました。ご苦労さまで
した。

◎平成23年度教育委員会組織定数及び平成23年4月1日付教育委員会職員市費負
担職員に係る人事異動基本方針の制定について

委員長 次に、議案第9号「平成23年度教育委員会組織定数及び平成23年4月1日付教育委員
会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

企画管理室長 議案第9号「平成23年度教育委員会組織定数及び平成23年4月1日付教育委員
会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」、ご説明いたします。

この提案理由といたしましては、記載とおりではございますが、平成23年4月1日付の教
育委員会職員に係る人事異動を実施するための基本方針を別紙のとおり定めるものでござい
ます。

それでは、別紙のほうをごらんください。

記載のとおりではございますが、主な点について述べさせていただきます。

まず、1の組織定数についてでございますが、1として、戦略プロジェクトを初めとする

後期基本計画の推進を図ることができる組織とするということで、戦略プロジェクトにつきましては、さまざまなプロジェクトが教育委員会に関連してまいりますので、関係課にその人員配置の強化をしてまいります。

また、今後の後期基本計画の推進するものとしたしまして、特に市立高校の特色ある学校づくりを目指した音楽、英語指導強化を図るための教員の増員ということもしてございます。

続きまして、2番目の人事異動につきましてですが、こちらのこの人事異動につきましては、課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指しまして、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く必要とするためにも、まず1番といたしまして、5年以上在職する職員は原則異動といたします。

さらに、3番になりますが、市長部局と人材交流をあわせることによりまして、職員1人1人の個性を尊重し、モチベーションの維持向上ができる適材適所の人材配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指してまいります。

また、団塊世代退職後の組織を見据えまして、行政サービスの継続性を堅持できるよう人材を育成するためにも、4番になります。採用10年程度で3部門（管理・事業・出先）の経験をさせまして、また特に5番になりますが、女性職員の登用につきましても積極的にやっております。

それから、6番の昇任・昇格につきましては、年功序列にこだわらず、その能力、実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員を対象といたしまして、特に管理職への登用は総合的な能力評価をしてまいります。

以上、雑駁ですが、主な点について述べさせていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第9号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 女性職員の登用を積極的に図るとありますが、前年度と比べて今年度は女性の登用はふえていますか。それと、管理職は何名ぐらいいるのか聞きたいと思います。

企画管理室長 前年の状況がわからないんですけども、現在の状況でお答えさせていただきますと、教育委員会職員は476名です。これは教員とか再任は除いております。そのうち221名が女性職員です。そのうち管理職は女性8名、ここ数年ですけども、数字的には申し上げられませんが、女性の登用を図ってきております。

川村委員 前進しているということですね。これからもよろしく願いいたします。

委員長 川村委員は少しばかり遠慮深くおっしゃいました。しかし、本意は具体的数値を出して、それで何年間以内にはこれくらいにしたいというような目標を示して欲しい、ということだと思います。そうしないと積極的に図るという趣旨は生きてこない。

ほかにいかがでしょうか。

山田委員 組織定数についての2番で、アウトソーシングを図る、合理化、効率化に努めるといふ大きな方向性だと思うんですけども、先ほどありました小学校の給食とかのお話でしょうか。そのほか何かアウトソーシングを今後、図っていくというものがあるのかお尋ねします。

企画管理室長 教育委員会としては今後、見込まれるものとして、やはり給食委託で、そのほかのものについて特にというのはございません。事務的な電算関係だとか、そういう施設の範囲というのは、今でももう委託化、大分されておりますので、またこの分野を特にということは、給食分野しかございません。

八田委員 特別な事由によって配置転換を希望するというのは具体的にどんなことなのか、教えていただける範囲で結構ですので説明してください。特に、この場合、配置転換を自己申告ですというものは、どんな理由があるのでしょうか。

企画管理室専門監 具体的に病名とか、そういったことは申し上げられないんですが、例えば身体の病気の関係で残業等が比較的少ないような職場を希望されるケースや親の介護等の関係で、やはり残業の少ない職場を希望されるような場合等が最近ふえています。

八田委員 わかりました。

瀧田委員 1番の組織定数についての1番なんですが、戦略プロジェクトを初めとするという項目ですが、これは教育委員会独自の組織としてのという意味なんでしょうか。それとも市長部局とか、そういうところも含んでということなんでしょうか。

企画管理室長 説明が足りなかったかもわからないんですけども、新市長が今回の基本計画に当たって、12のプロジェクトを組んで進めたい事項というのがございまして、それも含んでのことです。この中で教育委員会に恐らくかかわってくるものとしては、「確かな学力と人間性を育む教育の推進プロジェクト」というのが、これが1つございます。それからもう一つ、「文化の香りのするまち構築プロジェクト」、こちらの取り組みが恐らく教育委員会が多くかかわってくるのではないかなと見ております。

瀧田委員 そうですか、その2つが教育委員会と大きく重なる戦略プロジェクトの部門である

ということですね。わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、議案第9号についての質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第9号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第9号は原案どおり決定いたしました。

◎松戸市スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 次に、議案第10号「松戸市スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

スポーツ課長 議案第10号 松戸市スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

この松戸市スポーツ施設管理運営規則の一部につきましては、別紙に定めてございますとおりに今回改正するものでございますが、これにつきましては運動公園、野球場の供用日及び供用時間並びに運動公園陸上競技場の供用時間を変更することにより、利用者の利便に供するというところでございます。

具体的に2ページ、3ページ、4ページと資料でございます。

具体的に申し上げますと、野球場の供用日と時間の変更、まず第1、これは近年、気候変動の影響で以前より気温が下がらないこともありまして、今まで冬時間といいまして、12月、1、2、3と4カ月間は一般利用をしていなかったこともございますので、12月、3月、この2カ月間を一般利用に供したいということでございます。

そしてまた、野球場のその時間の関係でございますが、早朝9時からの利用について、陸上は9時からということですが、早朝7時から利用させようということですが、土日の野球の市民大会の開催や利用団体が大変多いことから、これは以前から土日については使用許可をしていたということもございますので、今回、供用日並びに時間をあわせて規則改正をいたします。

それから次に、陸上競技場の時間変更になりますが、これは陸上競技をする市民の方の要望等もございまして、5時以降、明るい時期につきましては時間を延長して市民に開放した

いというふうな趣旨でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第10号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 野球場の利用が冬の時間については、特にこの表に入っていないというのは、今ほど何かちょっと事実上、貸しているとかというふうなお話もあるのに、そうしない予定になっているというのがちょっとびっくりしたんですけれども、なぜ陸上競技場は貸すのに野球場はそうになっていないのかですね。

スポーツ課長 野球場につきましては、以前は霜がおりて、グラウンドの土の部分がぐちゃぐちゃになっていました。それから、野球自体、寒い時期には余りやらないということも一般的です。近年は先ほど説明しましたように、利用も多くなってきておりますので、その辺を改定したいということです。

委員長 つまり野球場は霜の心配があるので利用制限していたということですね。

山田委員 でも、土日は事実上は貸していると。

スポーツ課長 今までは規則の整備がちょっとおくれていたということでございます。

山田委員 でも、1月と2月はまだオープンじゃないよということですよ。それが合理的なのかどうかはちょっとにわかには……。霜がおりるから荒れるから貸さないという積極的な何か理由がそこまであるのかどうか。

委員長 今度は使う人が大変でしょうね。

山田委員 ただ、それこそ昼間の暖かい時間に、霜なんがとうに溶けている時間に基本的には使わないんだというのが少し何か施設の活用からいくと、それが当たり前と何か余り感じないものですから、野球やる人は一年じゅうやっていますので。

スポーツ課長 実際にこれは予約システムとの関係もございます。それで、12月と3月は一般公開の予約システムの中で公開できるようにするというのでありますので、あとの1月、2月については、今までの経緯の中では少年野球が使っていたりとか、その状況によっては可能でございますので、絶対貸さないということではありません。

山田委員 事実上供用しているわけですね。

生涯学習本部審議監 芝生との関係もあるんです。冬は芝が冬眠しているような状況ですから、その状態で余りに使用頻度が高いと、芝が今度、春先出て来なくなります。特に野球というのは同じ部分をよく使うので、極端に部分的に痛むんです。それから、1月、2月は確

率的に非常に霜がおりる確率が高いです。霜がおりて乾くのに時間を要し、昼使える状況にはない、まだぐちゃぐちゃで使えないという状況がやはり1月、2月は多いです。ですから、陸上競技場は、今、委員長言われたようにオールウェザーですけれども、野球場については土の部分は霜、それから芝の部分についてはその後の育成が非常に悪い影響がある。特に1月、2月にそれを頻繁に使うと、3月、4月に芽が出てこなくなる、そういう部分もあります。温暖化の影響で、やはり12月、3月ぐらいはかなり使える状況が近年多くなりましたので、その辺も統計的にみていけるなということで開放月を少し広げたということです。

委員長 よろしいですか。

山田委員 結構です。ぜひオープンをとというわけじゃないですが、ただ事実上使っている少年野球はどの部分をとって使っているのかということと整合しているのかなというのが、あそこを使っているじゃないかという意見が出たときに、教育委員会として、それはだからあそこはいいんですよ、ほかはだめなんですよという何か区分けができるのかなと思って、明確になっていけばいいんですけども。

スポーツ課長 やはり年間を通して一般社会人を中心に使っていますので、少年野球、少年スポーツの団体が運動公園の野球場を使える機会が少ないです。ですから、やはり冬の期間だけでも少しは使えるときには使わせてあげたらどうだろうというふうなことで開放している、利用させているという経緯がございます。

山田委員 現場に混乱がなければいいです。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 議案第10号につきましては、これで質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第10号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第10号は原案どおり決定いたしました。

◎松戸市学区審議会に対する諮問について

委員長 議案第11号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 議案第11号「松戸市学区審議会に対する諮問について」、提案させていただきます。

本年2月18日に松戸市学区審議会開催を予定しております。今回、審議会の開催が必要になった理由は、知的障害特別支援学級の新設に伴う学区変更について審議会に諮問するためでございます。

ページをめくりまして、今回新設いたします知的障害特別支援学級のことについて資料を用意いたしました。今回は、先ほどもありましたように六実小学校に知的障害特別支援学級を新設したいと考えております。開設日は23年4月1日でございます。

市内の特別支援学級の状況と開設の必要性について説明いたします。松戸市には小学校44校がございます。現在、そのうち12校に知的障害特別支援学級が設置されております。六実地区には3校、これは六実小、六実二小、六実三小、その3つの小学校があるんですが、いずれも知的障害の特別支援学級は設置されておられません。この地域の児童は、高木第二小学校の知的障害特別支援学級へ通っています。

そして、高木二小の状況ですが、21年度11名、22年度19名、そして23年度が22名とふえる傾向があります。

そういう状況も含めて、高木二小は児童数が増加の傾向にあり、教室は3学級しかなく、4学級への対応は非常に難しいという状況がございます。その中で22名の中には六実小学校区の児童が2名在籍し、六実小学校へ知的障害特別支援学級が新設された場合、状況を見て転校することが期待できます。六実小学校内では両親が仕事をしているため、知的障害の特別支援学級に通わせたくても通えない児童が2名いる現状がございます。現在は六実小学校の校内で取り出しにより個別及び小集団での指導をしております。六実小学校へ知的障害特別支援学級が開設されることによって、この地域の支援の必要な児童が知的障害特別支援学級を利用することが可能になる、そういうことを考えまして、思い切って新設ということで県に申請をしているところでございます。

次に、学区の改正ということで6ページの対照表を見ていただくとわかると思うんですが、現行が高木第二小学校の特別支援学級は右側にある高木二小、六実小、金ヶ作小、六実二小、六実三小の5校の学区の子が通ってきています。それを六実小を開設することによって、右側、高木二小は高木二小、金ヶ作、六実第三小学校、その3つにして六実小を六実小学校、六実二小というふうに学区を分けたいということです。

ページを戻していただいて、4ページは、これは今の現在の高木二小の知的障害特別支援学級の網かけしたところが高木二小の学区です。非常に広いんですが、それをページめくって5ページになると、それが新たな学区割になります。それを見ますと、一番右側のところ

が六実二小と六実小の学区になります。そして、その左側が高木二小の学区で高木二小、六実三小、金ヶ作小、その3校になります。

そのような形で六実小に開設することによって学区を変更しなければならない、そういう事情が生じたので、2月18日に開催される学区審議会で諮問をしたいということになりました。ご審議のほどよろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

議案第11号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

保護者にとっては、このほうがはるかに利便性高いし、助かるということですね。特にご異議ないですね。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第11号につきましては質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第11号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第11号は原案どおり決定いたしました。

したがって、これは学区審議会に諮問することになります。その結果がまたこの会議に出てくるということになりますね。そのときにまたご審議願います。

◎臨時代理による処分の報告について

委員長 それでは、最後に報告議案です。報告第1号ですが、「臨時代理による処分の報告について」、松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

説明願います。

学務課長 報告第1号「臨時代理による処分の報告について」、ご説明させていただきます。

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定については、平成23年1月29日を効力発生日とする高柳新田地区町名地番整備事業に伴う町名地番変更が同月28日に告示されたことから、緊急を要すると認め、松戸市立六実第三小学校及び松戸市立六実中学校の通学区域を整備するため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理による処分をした。

よって、同条第3項の規定により報告するものでございます。

ページめくりまして、2ページに臨時代理による処分書をご載せさせていただきました。

そして、次のページ、3ページに松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令について、そこに載せさせていただきました。どのように変わったかは次のページ、4ページの対象表でごらんください。改正前の六実第三小学校の通学区域の中で6番目の・のところですね。「高柳新田のうち次の区域とする。通小屋（96番地、111番地、113番地）」というその部分が右側改正後になりまして、「六高台西」という名称に変更になりました。あわせて、下にいきまして、六実中学校でも、もともとは高柳新田だったんでしょうけれども、「六高台西」という地区名が追加されております。

ページめくりますと、変更調書がそれで、さらにめくって行って地図が載っていると思うんですが、6ページにはその場所の地図が、その部分です、7ページにはその部分が縦書きが旧名称、旧字名ですね、高柳新田字通小屋。そして、その部分が新しい字名で六高台西ということになったという区域図でございます。そのような変更に伴う訓令の変更になります。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

報告第1号については、ただいまのご説明のとおりですが、報告事項とありますけれども、慣例として、ここで追認といいますか、承認いただいておりますので、一応質疑及び討論をさせていただきます。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

委員長 地番変更に伴う変更には過ぎない。ただ1つ質問ですが、4ページの改正前、改正後の六高台西の下に高柳のうち次の区域とする、これは生きているわけですね。稲荷峠というんですか。これは残っているわけですね。改正後のほうです。

学務課長 それは変わりません。

委員長 そうですね。それが下の中学校になると、その番地はないんですが、これは何か理由ありますか。小学校はあるのに中学校になるとなくなるというのは。

学務課長 高柳新田、高柳というところが全部、その全部の中にその小学校の一部が入っております。

委員長 そのところは今回特にいじってはいないわけですね、わかりました。

ということです。特に困ることはないようですので、それではよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、これから報告第1号を採決いたします。

報告第1号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、報告第1号は原案どおり決定いたしました。

本日の議題は以上のとおりです。

◎その他

委員長 その他に移ります。

委員の皆さんで何かございますか。

川村委員 インフルエンザの状況を知りたいのですが。

学校教育担当部長 インフルエンザによる出席停止者とか学級閉鎖の状況について、今までのところ3学期に入ってから状況を申し上げたいと思います。

3学期入りまして、学級閉鎖、1月12日、学期が始まって間もなくですが、その日から学級閉鎖が1学級というふうな形で徐々に出てきまして、1月下旬、1月26日まで右肩上がりといえますか、ふえていきまして、一番学級閉鎖の数として多かったのが1月26日の25学級、数にして出席停止の数がその日は856名ということで、ピークを迎えておりまして、その後、また下降線をたどりまして、2月に入りまして少しずつ減ってきて、今現在ではきのう、2月9日の段階で学級閉鎖の数は9学級で出席停止者数も432名となっております。

ただ、ここ数日ちょっと寒い日が続いたりしたので、学級閉鎖の数が多少ふえたりとかというのはあるんですが、1月下旬までふえ続けて、今徐々に下がってきているというところ です。

延べにしますと、今まで学級閉鎖を行ったのは25校で75学級、学年閉鎖は3校で7学年という数字になっております。新聞等でも少しは下火になってきたということ書かれていますが、まだこの寒さですから、油断できない状況かなと思います。

以上です。

八田委員 2月の第一週ぐらいがインフルエンザのピークだろうと医療関係者の間では話されています。また、ことしは児童よりもむしろ他の年齢層に感染者が多く出たという印象があるとの話もありますが、現時点では今年のインフルエンザもそろそろ終息だろうとの認識で一致しています。

委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 それでは、平成23年3月定例会でございます。これは2月になるんですけども、平成23年2月24日の木曜日午後2時から、こちらの5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 よろしいですか。それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は平成23年2月24日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成23年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

少しおくれて開会しましたが、その分5時を過ぎてしまいました。申しわけありません。本日はこれで終了します。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員